

荒川区障がい福祉計画及び荒川区障がい児福祉計画策定委員会

第1回 議事録（書面開催）

開催日：令和2年7月30日（木）

委員：出席23名、欠席0名

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、書面形式にて会議を開催しました。

1 議事

- (1) 委員紹介及び委員長等の選任について
- (2) 計画の位置付け及び期間等について
- (3) 障害福祉に関する制度・施策の変遷、近年の状況について
- (4) 障がい福祉計画及び障がい児福祉計画に係る国の基本指針について
- (5) 前期計画（平成30年度～令和2年度）の実施状況について
- (6) 今後のスケジュールについて

2 協議事項

- (1) 委員紹介及び委員長等の選任について

①内容

本策定委員会の委員長を東京都立大学名誉教授・木下正信氏に、副委員長を東洋大学准教授・高野聡子氏に就任いただくことについて、協議しました。

②結果

承認する：23名 承認しない：0名

- (2) 前期計画の実施状況とその評価、計画策定の検討項目について

①内容

前期計画（平成30年度～令和2年度）の実施状況とその評価、並びに今回策定する計画（令和3年度～令和5年度）の検討項目について協議しました。

②結果

承認する：23名 承認しない：0名

③委員からの意見等

◆都と区が担う役割の整理について

委員名	意見等	計画(素案)への反映
高副員 野委員長	<p>国の基本指針に示された「3その他の検討項目」には、都が取り組む内容も含まれているように思います。特にそのうちの一つ、「障がい者の芸術文化活動支援による社会参加等の促進」についてです。基本指針では「都道府県による障がい者の芸術文化活動を支援するセンターの設置を推進することを記載」と整理されていますので、都が取り組む内容として解釈できます。</p> <p>一方で区のこれまでの取組として、「区では、障がい者の制作した芸術作品を区内施設・交流都市で展示する他、作品やデザインを商品化することで、障がい者の就労機会の拡大や生活の質の向上にもつなげています」と明記されていますので、既に荒川区では「障がい者の芸術文化活動支援による社会参加等の促進」に取り組んでいるとも解釈できます。</p> <p>したがって、7つの検討項目のうち、どれが区において検討すべき課題であるのか、補足して明記する必要があると思います。</p>	<p>区が取り組む内容を整理して記載しました。</p> <p>「障がい者の芸術文化活動支援による社会参加等の促進」について、障がい者の芸術文化活動を支援するセンターの設置は都道府県の役割となっていますが、そのほか、区が行う取組を整理して記載しました。</p>
杉委 下員	<p>成果指標が数値化されていることには意義を感じます。しかし、もう一方で、質的評価の機会も確保され「荒川ならではの地域課題」を精査していく機会も確保されるべきではないかと考えます。</p> <p>サービス実施数や、結果としての数値に繋がらなくても、ゆっくりとした変化や連携を日々繰り返している地域の質感のようなものを、多くの人に知ってもらえたらと思います。</p>	<p>サービスの実施数（見込量）で示すことが難しい取組については、国の基本指針で示された基本的事項とあわせて、荒川区障がい者総合プランにおいて事業の充実を図ることとし、第4章に整理して記載しました。</p>

◆新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響や災害時の対応について

委員名	意見等	計画(素案)への反映
木下委員長	「これまでの障害福祉に関する制度・施策の変遷」に記載にある令和2年5月の新型コロナウイルス感染拡大に伴う障害福祉サービス等事業所応援対策給付金の支給について、早速、対応されたことは評価できると思います。	今後も障害福祉サービス事業者への支援を継続していきます。
杉下委員	もともと不安定な障がい者雇用が、新型コロナウイルス感染予防のため、ますます不安定になり、不安が高まっています。荒川区として支援を具体的に検討して行けると良いと思います。 新型コロナウイルス感染拡大のため、普及啓発の機会が減少しています。集会以外の方法で発信していく必要を感じます。市民ボランティアは高齢者が多く、感染防止のため外出や集まりの機会を見送らざるを得ません。繋がりや学習の機会が途絶えることのないよう、支援策を考慮する必要を感じます。	新型コロナウイルス感染拡大が障がい者雇用に与える影響について注視し、新しい生活様式に対応した就労支援のあり方について自立支援協議会等を活用して研究することを記載しました。
長委 島員	視力障害者福祉協会では、スティックボールや卓球、カラオケでアクロスあらかわを利用しています。アクロスあらかわ2階がホールのように使えると嬉しいです。3階和室もフラットにして欲しいです。カラオケで利用する際、マスクは使用しづらいのでマウスシールドで利用したいです。	今後も、障がい関係団体等の活動において、アクロスあらかわを利用いただけるよう活動指標(サービス見込量)を設定して記載しました。 各施設の利用時における新型コロナウイルス感染拡大防止策は、政府が示す「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づき行っています。
大委 石員	災害発生時の障がい者の生命に関わる避難行動、避難生活並びに情報保障等の問題や障がい者各々の特性に応じた意見収集と問題解決に向けた議論も併せて行われるよう希望します。	震災時等の避難行動、避難生活並びに情報保障等に関する取組について記載しました。

◆障がい者の重度化、高度化、高齢化に対応した施設整備や地域移行等について

委員名	意見等	計画(素案)への反映
福委 田員	能力的、年齢的等で一般就労への移行にむかない方が福祉的就労等の中でいきいきと暮らせるよう、荒川区での生活介護とB型の間のような仕事型ではなくアクティビティ型作業所(生活介護サービスの中での設定。仕事もしつつアクティビティや健康づくりにも力を入れ、所属意識を満ち安心した居場所となる)の設置についても計画に入れたいです。 50~60代の知的障がい者の介護予防や高齢化対策について、検討していく必要があります。ご本人たちは、自分たちで運動や体力の維持を継続することは難しい現状にあり、保護者が高齢なため、ご自宅での訓練も難しい状況下にあります。彼らの健康などを維持することにより、介護の重度化にせず済む可能性が考えられます。	障がい者の重度化や高度化、高齢化に対応した日中支援のサービス提供が可能となる施設整備の検討について記載するとともに、障がい者施設利用者が障がい者の生きがい創出、社会参加に関する取組について記載しました。
矢委 野員	基本指針第三章第二節の基本理念は、障がい者家族にとって生涯の願いであり、実現されることを願っております。 現在、父母の会会員の十数名はそれぞれのグループホームにお世話になり、保護者は安心して生活しております。そうしたらグループホームを利用したいと願う家族がいる一方、又、スクラムを利用している家族は今後の不安もあります。 平成30年に開設されたグループホームについては、重度重複障がい者には適切でなく、障がいに見合った施設の増設を望んでいます。例えば、スクラム定員18名の半数を制限撤廃したグループホームを設立し、半数は現在のまま制度を堅守して継続していただければと思います。	今後、新たにグループホーム整備するに当たっては、障がい者の重度化や高度化、高齢化に対応が可能となる施設を検討することを記載しました。
福委 田員	「成果目標1施設入所者の地域生活への移行」について、地域における知的中度~重度者に対応できるグループホームの利用ニーズが高いと感じられます。その対象に対応できるグループホームについての定員増加を目標に入れたいです。	今後、新たにグループホーム整備するに当たっては、障がい者の重度化や高度化、高齢化に対応が可能となる施設を検討することを記載しました。
木委 下委員長	「成果目標1施設入所者の地域生活への移行」について、グループホーム(介護施設)への入居は今後とも増えてくる可能性が高く、入居者の高齢化に伴い疾病を有する方々も数多くいらっしゃるかと思います。そのような状況の中で医療の質(適切な医療)が担保されているか、今後の検討課題かと思えます。	令和3~5年度の目標達成に向けた取組及び方策として、障がい者の重度化や高度化、高齢化に対応した専門的ケアを行う体制の確保について記載しました。
岡委 部員	「成果目標1施設入所者の地域生活への移行」について、今後の方向性として、自立支援協議会の地域移行部会(知的ワーキング)の機能を有効活用していくことが必要だと思えます。	自立支援協議会の部会やワーキンググループ等の活用して検討等を行うことを記載しました。

◆精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム、発達障がいへの支援体制の構築について

委員名	意見等	計画(素案)への反映
福委 田員	<p>「成果目標2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」について、発達障がいについての対応について、子ども～大人の支援体制について具体的プランを計画に入れたいです。</p> <p>子も親も発達障がい（もしくは精神障がい）で虐待ケースなどもみられるため、子の障がいの認知を助けることや、親に時間をかけて寄り添って支援できる役割について重要視し、そのための職員がいるなどの制度や仕組みとして機能できることを計画に入れたいです。</p> <p>平成30年度～令和2年度の評価に記載されているように、発達障がいへの支援強化と、強度行動障がいへの支援強化が必要です。見立てやアドバイスが的確にでき、施設や学校等に出向けるようなアドバイザーの設置を計画に入れたいです。</p>	<p>発達障がいの早期発見・早期療育からその後の継続支援まで関係機関が連携して切れ目のない支援を行っていくこと、その人材育成に努めていくことを記載しました。</p>
岡委 部員	<p>「成果目標2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」について、今後の方向性として、65歳以上の長期入院者も多いことから、地域包括支援センターの知見も活用する視点が必要だと思えます。</p>	<p>保健・医療・福祉等の関係者間（地域包括支援センター含む）で情報共有、連携強化を行っていくことを記載しました。</p>
樋委 田員	<p>精神障がい者の家族として各施設の方々の力添えをいただきながら、地域生活ができるよう頑張っております。これからもよろしく願い致します。</p>	<p>精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について、引き続き推進していくため、成果目標及び目標達成に向けた取組・方策を記載しました。</p>
新委 井員	<p>「成果目標2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」について、平成30年度～令和2年度の評価・今後の方向性にある「発達支援を行う必要がある」の「発達」は取った方が良く感じました。</p>	<p>修正して記載しました。</p>

◆障がい児支援の提供体制の整備等について

委員名	意見等	計画(素案)への反映
福委 田員	<p>医療ケア児等コーディネーター配置、医療的ケア児連絡協議会の設置と機能発揮を計画に入れたいです。子育て支援課・児童相談所・保育課と障害者福祉課等との連携について、障がい児・医療ケア児について、役割分担とさらに連携が進むようにしたいです。</p>	<p>医療的ケア児連絡協議会の設置、医療ケア児等コーディネーターの配置、関係機関の連携強化について記載しました。</p>
福委 田員	<p>「成果目標5 障がい児支援の提供体制の整備等」について、たんぼぼセンターの療育について、全体のサービス量を増やしてほしい。より幅広い対象（現在対象とならないような重度の方等）が療育を受けられるよう計画に入れてほしいです。学校へ通えていない障がい児の支援体制を充実させてほしいです。発達の遅れにより、学校でからかわれ、不登校になっている子供たちを、引きこもらせないために、児童相談所・学校・保健所・障害者福祉課等が協力し、本人を上手にサポートできる体制が必要です。</p> <p>学習障がいやADHDなどを含む精神疾患を抱えている児童について、IQがある程度あるため、現在ある放課後等ディサービスなどのサービスが合わず、対人関係や社会性が身につかず、本人が成長していくケースが増えています。精神疾患を抱え、心の整理が苦手な子どものフォロー体制の充実が必要です。</p>	<p>障がいの重度化・重複化や多様化に対応するため、荒川たんぼぼセンターの専門的機能強化を図り、地域の中核的な療育支援施設「児童発達支援センター」へと充実する検討を進めることを記載しました。</p>
田委 中員	<p>障がい者プランの変遷や統計資料で荒川区の障がい福祉サービスが強化されていることが理解できました。グループホームや成年後見制度の情報提供は学校でも機会を捉えて行って参りたいと存じます。</p>	<p>障がい児が18歳以降も適切な場所で適切な支援が受けられることができるよう関係機関の連携強化について記載しました。</p>
岡委 部員	<p>障がい児の支援に関しては、児童相談所とも相互に連携しながら推進していく必要があると思えます。</p>	<p>子ども家庭総合センターとの連携について記載しました。</p>

◆相談支援体制の充実・強化、関係機関等の連携強化について

委員名	意見等	計画(素案)への反映
森委 田員	<p>本校(花畑学園)は令和2年4月に知的障がい教育部門と肢体不自由教育部門を合わせもつ学校として開校致しました。肢体不自由教育部門は荒川区を学区としており、今後とも地域の皆様と共に支援をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。</p>	<p>今後も事業所、雇用、教育、医療等の関連する分野の関係者で構成される自立支援協議会等の活動を通じて支援体制の連携強化を進めることを記載しました。</p>

委員名	意見等	計画(素案)への反映
高委 見員	荒川区は平成12年度から障がい者プランに取り組み福祉計画を実施されてきていますので、様々な計画の見直しやその時代にあった事案を策定されてきたと思います。今回、これまでのデータを基に見直しなどを含め様々な事案について検討されていますが、障がい児の福祉計画についてさらに密なる検討がなされている反面、難病者にも障害者総合支援法による福祉を受けられる仕組みができた事は大変喜ばしい事でした。 しかし、難病者の事にあまり触れていないことと、難病法第32条にある難病対策地域支援協議会も設置されておりません。地域における難病患者への支援はあらゆる視点からも把握しておかなければならないと思います。従来計画においては想定外で済まされていましたが、これからはあらゆる事に目を向けて計画の策定に盛り込む必要があると思います。	難病についても、地域全体で取り組む仕組みづくりを行うことを記載しました。
高副員 野委員長	国の基本指針に示された「3その他の検討項目」では、7つの検討項目が明記されています。これら検討項目の下には、荒川区では荒川区子ども家庭総合センターと、開設予定の荒川区障害者基幹相談支援センターと連携し、「更なる相談支援体制の充実・強化を図る方針」であると書かれています。この2つのセンターが7つの検討項目に取り組むのでしょうか。	子ども家庭総合センターや基幹相談支援センターの連携について記載しました。
福委 田員	「成果目標3地域生活拠点等が有する機能の充実」について、基幹相談支援センターの機能も含め、緊急時に主となりコーディネートする機関を仕組として整備してほしいです。現状は、本人・保護者等が行う制度設計になっているが知的障がい等の場合は無理があり、施設や相談支援事業所が肩代わりをしています。障がいの制度設計上、日常のヘルパー探しや予約等は本人、保護者が行うこととなっていますが、知的障がい者の場合特に、保護者の高齢化、保護者の精神疾患等でそれを担えない場合が増えてきています(保護者にその役割を担えていないという自覚がない場合も多い)。今後も増えることが予測されるため、その部分を補う役割についての検討と差し当たっての対応について計画に入りたいです。	基幹相談支援センターや自立支援協議会において、各事業所や関係機関との連携強化や地域課題の検討を行っていくことを記載しました。
福委 田員	「成果目標6相談支援体制の充実・強化等」について、児童相談所、基幹相談支援センターのサービス提供施設、相談支援事業所の連携はまさに有機的になるようにしたい所です。より多くのケースを通して協働の機会を多く持てるよう、気軽に相談し合えるよう関係づくりを進めていきたいです。連携に当たり、サービス提供施設職員の、相談やコーディネートの視点の強化も求められると考えます。	基幹相談支援センターが中核となり関係機関のネットワークを構築し、また障がい福祉のコンシェルジュとなり相談支援体制の強化を図ることを記載しました。

◆活動指標(サービス見込量)について

委員名	意見等	計画(素案)への反映
杉委 下員	現行計画における活動指標「(3)障がい者総合支援法に基づく地域生活支援事業」について、「住宅入居等支援」がずっと「検討中」なのは気になります。住まいの場の確保は喫緊の課題です。	低家賃住宅の確保や、民間賃貸住宅への入居理解を得ることが難しい状況で、連帯保証人や緊急連絡体制の確保などの入居に当たっての環境整備も必要であることから実施に至っていませんが、引き続き、検討を進めることを記載しました。
杉委 下員	現行計画における活動指標「(1)障がい者総合支援法に基づく障害福祉サービス②日中活動系」について、平成30年度～令和2年度の評価に記載のある「自立訓練(生活訓練)」は「自立訓練(機能訓練)」の誤りではないでしょうか。	修正して記載しました。
松委 井員	障害福祉サービスにおける日中活動系サービスや相談支援サービスは、特別支援学校と大きく関わっていると思います。皆様と連携、協力しながら在校生が豊かな生活が送れるよう取り組んでいきたいです。	日中活動系サービスや相談支援サービスについて、今後も取組を実施するため、活動指標(サービス見込量)を設定して記載しました。
大委 石員	これまでの荒川区障がい者総合プラン三計画期間内において、平成30年7月の「荒川区手話言語条例」の施行、並びに同年4月から「電話リレーサービス・遠隔手話通訳サービス」事業が始まりました。これらは我々聴覚障がいにとっても大変喜ばしいことであるとともに、これからの社会活動における障壁が少しでも除かれ、共生社会の実現に繋がると期待しています。 令和3～5年度の計画では、荒川区によるこれまでの障がい者福祉施策の更なる拡充等が示されており、これらが滞りなく速やかに実施されることを求めています。	手話通訳等のコミュニケーション支援について、今後も取組を実施するため、活動指標(サービス見込量)を設定して記載しました。

委員名	意見等	計画(素案)への反映
長 委 員 島	<p>対面音訳を利用していますが、訓練されていて、しっかり話してくれるので視力障害者福祉協会のメンバーからも評判が良いです(本以外にも行政資料も読んでくれる)。荒川区は都内でも同行援護サービスが充実していて良いです。令和3～5年度の計画では、文化芸術の振興にも触れられていることから、対面音訳や同行援護など引き続き推進して欲しいです。</p>	<p>対面音訳や同行援護について、今後も取組を実施するため、活動指標(サービス見込量)を設定して記載しました。</p>

以上